

電気通信事業部会・接続委員会合同ヒアリング

「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」

 SoftBank BB

 SoftBank

 SoftBank Telecom

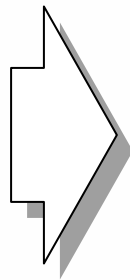
2007年5月22日

 SoftBank

1. 今後の接続料算定の在り方

【 現 状 】

NTTが独自に
ネットワークを構築



接続料の
算定方法／水準に
関する議論

実績原価方式

LRIC方式

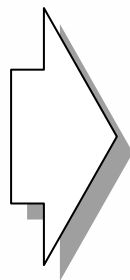
将来原価方式

プライスカップ
ビル・アット・キープ

本来、実際のネットワークそのものが真に効率的に構築されていれば、算定方式の議論は不要

【 理 想 】

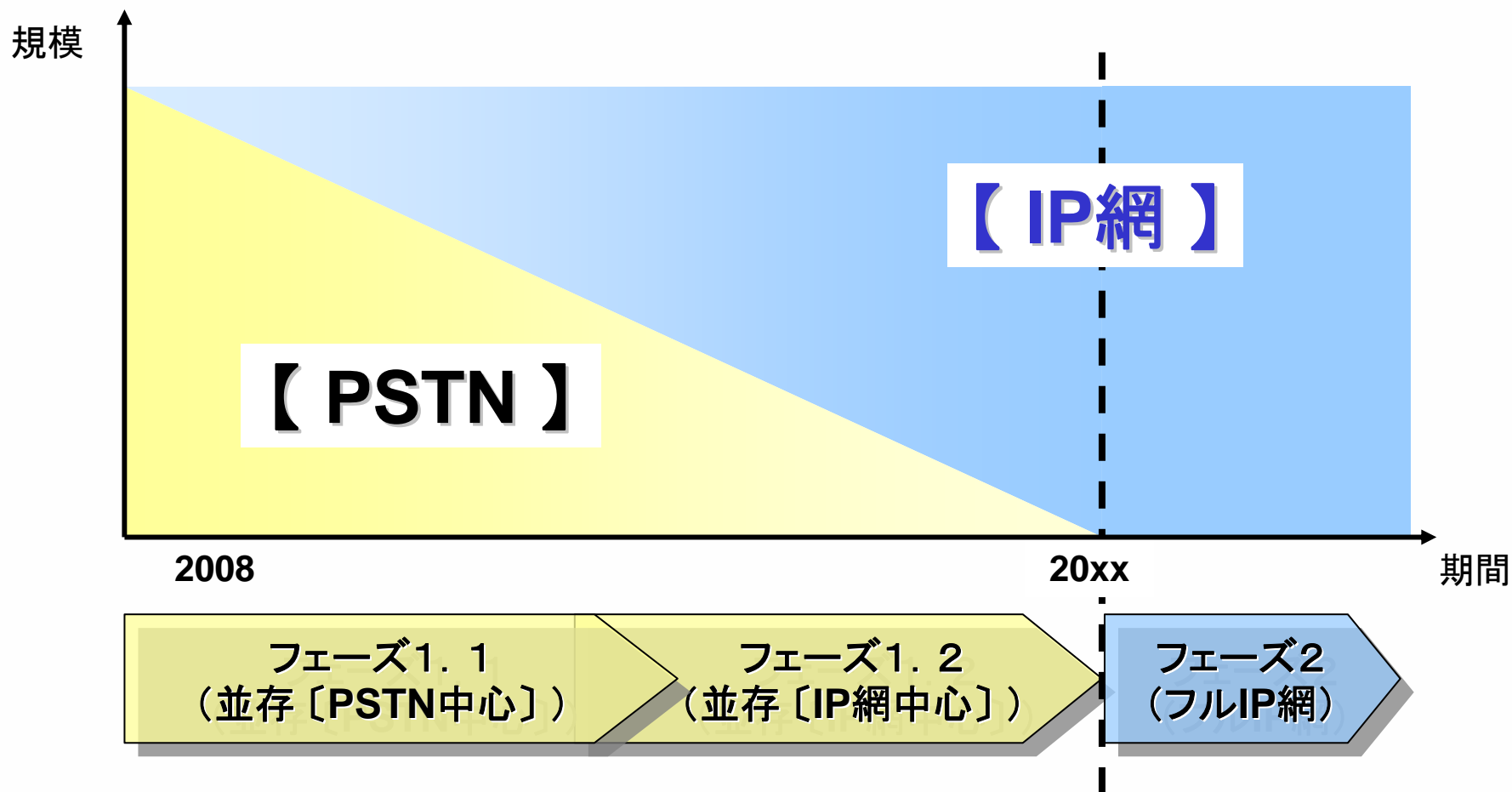
最も効率的に
ネットワークを構築



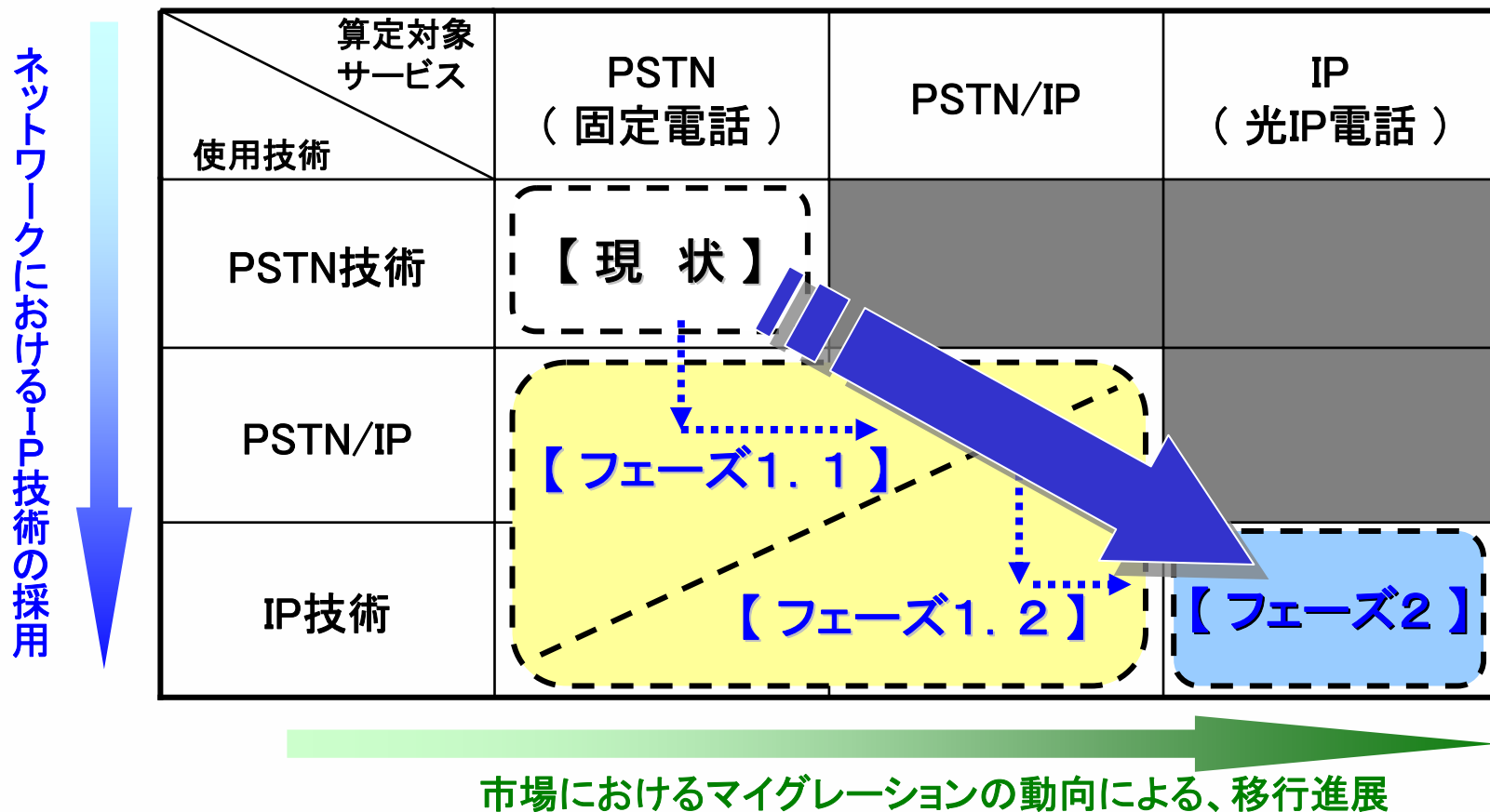
スムーズな接続料
算定

NTTネットワークの効率的な構築方策について、関係者が知恵をしぼって議論する方が、生産的なのではないか？

- 接続料算定は、PSTNからIP網への移行状況を基準にフェーズ分けを行い、検討すべき
 - フェーズ1 : PSTN/IP網が並存
 - フェーズ2 : フルIP網に移行

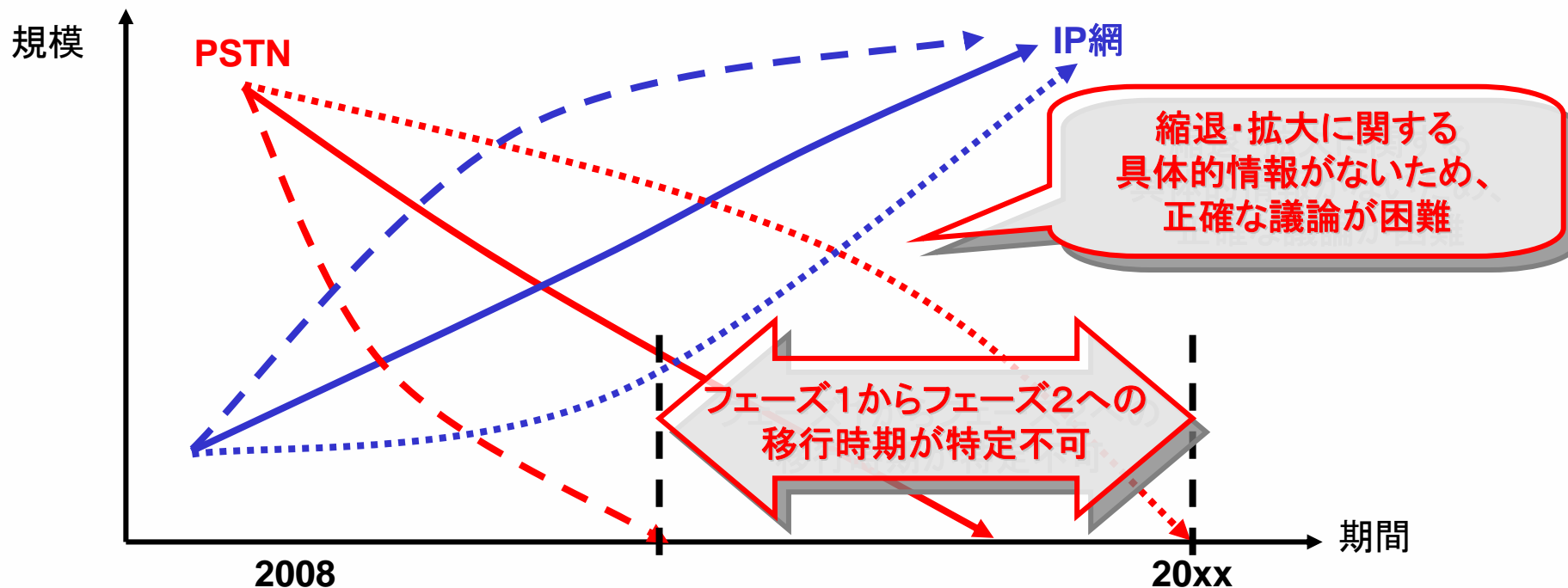


- フェーズ1. 1 (PSTNが中心の並存期間) 以降においては、PSTN/IP技術を組み合わせた接続料設定が適当



- 接続料算定方式の検討にあたっては、事業者ネットワークのIP化の進展度合いのみならず、利用者がどのサービスを利用しているのかといった市場状況の考慮も必要

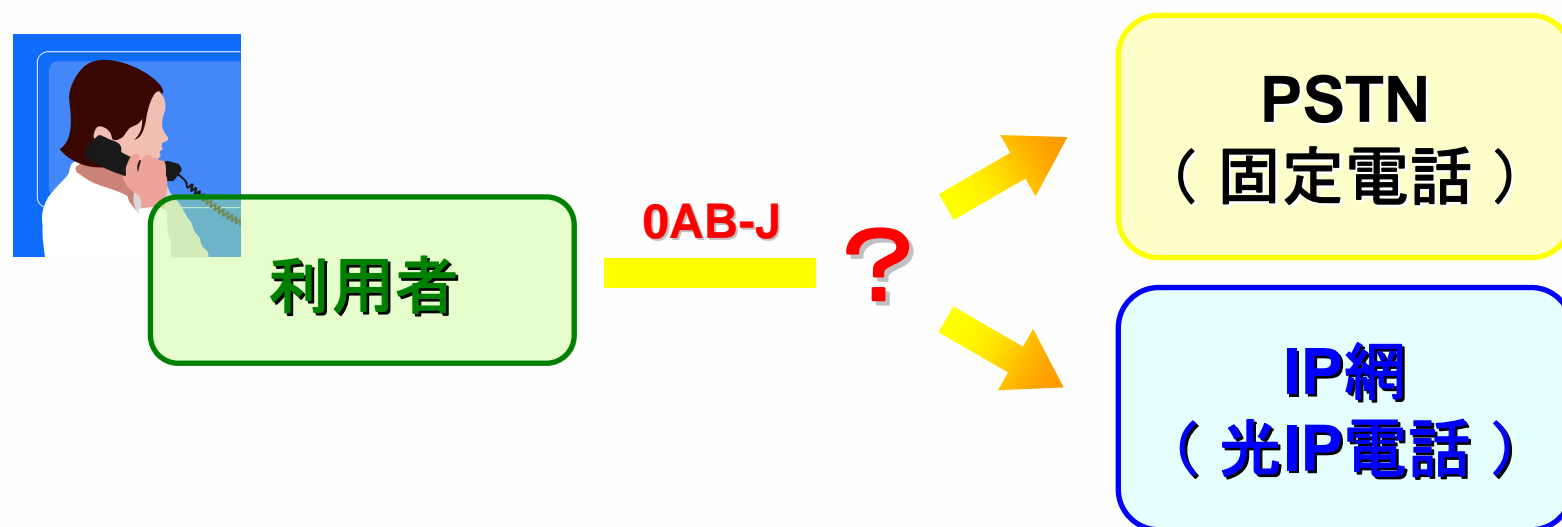
- 個々のフェーズの具体的時期、各フェーズにおける具体的な接続料算定のためには、NTTの情報開示が必要



- 接続料算定の在り方を考えるにあたっては、当該接続料算定の適用期間に、利用者において主流となっているサービスが何かという情報が必要
- 適切な接続料算定方法検討のため、NTTは、早期に以下の情報を開示すべき
 - PSTNの縮退計画
 - NTT-NGNの提供計画

フェーズ1. 1における接続料算定の考え方 (PSTN/IP網 並存期間 【PSTN中心】)

- 利用者料金の安定化のため、PSTN/IP網の接続料は、同水準/同体系とすることが必要



- 0AB-J 番号相手に電話をかける場合、利用者は相手先がPSTNかIP網かは判断できない
 - PSTN/IP電話の料金が大幅に異なることは問題
 - PSTN/IPの接続料水準は、同水準であるべき
- 接続料の料金体系(秒課金等)に変更が生じた場合、精算作業の複雑化によるシステム対応負担拡大、システム対応期間の短さ等、事業者の負担も大きい
 - コスト増により、利用者料金にも影響

■ PSTN/IP網が並存する期間に、PSTN/光IP電話接続料を同水準/同体系に設定する手法を検討することが必要

算定手法	内容
オプション①	<ul style="list-style-type: none">既存のLRICモデルに、IP技術を可能な範囲で採用PSTN接続料をキャップとして、光IP電話接続料を、同水準/同体系に設定
オプション②	<ul style="list-style-type: none">PSTN/IP網ハイブリッドLRICモデルを策定PSTN接続料/光IP電話接続料をまとめて算定

■ オプション①

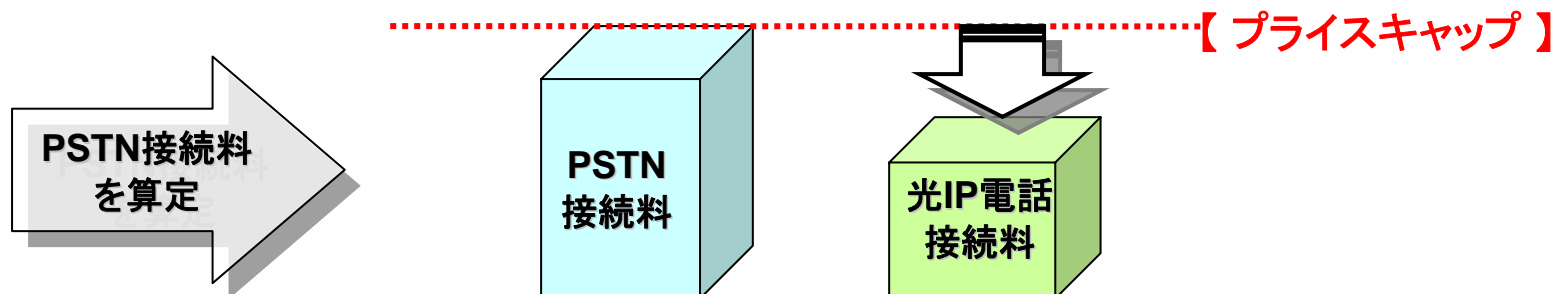
- 既存のLRICモデルに、IP技術を可能な範囲で採用
- PSTN接続料をキャップとして、光IP電話接続料を、同水準／同体系に設定

【 IP技術を採用したLRICモデルの例 】



(例)

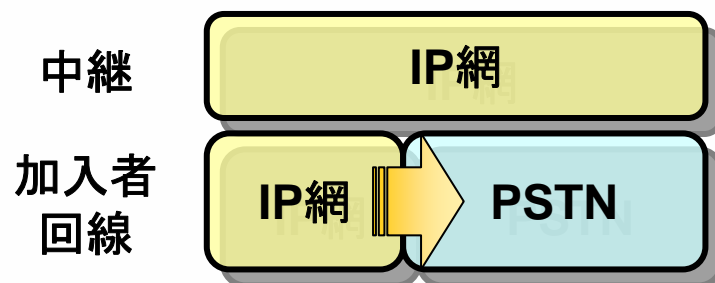
- 中継網部分にIP技術を採用
- 加入者回線の一部にIP技術を採用



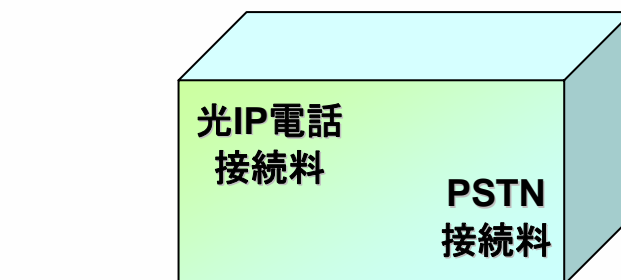
■ オプション②

- PSTN/IP網ハイブリッドLRICモデルを策定
- PSTN接続料/光IP電話接続料をまとめて算定

【PSTN/IP網ハイブリッドLRICモデル(例)】



- ① PSTN/IP網を合わせた効率的ネットワークによるコスト算定
- ② PSTN/光IP電話の通信量を合算
- ③ PSTN/光IP電話の接続料を算定
(① ÷ ②)



- 効率的なネットワーク構築に基づき、
接続料水準の更なる低廉化が必要
- フェーズ1. 1においては、
PSTN／光IP電話接続料を、
同水準／同体系とすることが必要
- IP技術を勘案した接続料算定が必要

2. その他、検討事項について

- 新モデル算定結果は、コストの引き下げが認められるものとなっており、またモデルの抜本的見直しには時間を要することを考慮すると、直近(平成20年度)の算定用モデルとして新モデルを採用することは、基本的には妥当。
- ただし、NTTによる局舎集約の検証／反映、IP技術の採用による効率化等、改善余地は考えられる。
- また、光IP電話接続料については、新モデルでの算定結果をキャップとして、同水準／同体系に設定すべき。

- 本来、NTSコストは、接続料原価に含まれるべきでないコストであり、即時に控除すべき。
- これにもかかわらず、前回答申時にNTSコスト控除期間を5年間としたのは、激変緩和措置を採用したため。
- NTSコスト控除期間を、すでに定めた5年間より長期間に変更することは適当ではない。

- 基本的には、直近の実績値を用いることが適当。
- 通信量については、従来の手法に一定の合理性があるものとする。
- 通信量以外を入力値については、従来通り競争事業者からのインプットを踏まえ、最も効率性の高い入力値を採用することが適当。
- 経済的耐用年数の推計手法について、詳細を開示の上、精査することが必要。

- NTT東西は個別の事業会社として、個別のコストに基づく事業運営を行うべき。
- 固定電話以外の接続料については、NTT東西間において格差が生じており、NTT東西別のコスト設定、価格設定が行われているところ。
- 接続料はあくまでコストであり、通話料金の設定においてそのまま東西格差が生じるとは限らない。
また、NTT東西間の競争により、通話料金が全体的に低廉化する可能性についても考慮すべき。

- 前述の新モデル適用期間後における接続料算定の具体的内容(フェーズ1. 1(オプション①・オプション②))の検討及び策定に係る期間として、2年間程度は必要と考えられる。
- また、2010年にはIP電話が過半数を占めることが想定される(NTT中期経営戦略)ため、この時期にはIP化を考慮した接続料算定が必要と考えられる。
- このため、新モデルの適用期間は2008～2009年の2年間とし、その間に次期接続料算定方法の詳細を検討することが適当。